

# 令和3年第7回野田市議会定例会報告

(教育総務課)

- 1 会 期 令和3年11月30日(火)から12月17日(金)  
一般質問12月8日(水)から10日(金)
  
- 2 市長の市政一般報告について  
市政一般報告(教育関係及び関連事項の抜粋)
  - ① 新型コロナウイルス感染症の感染状況と対策について
  - ② 鈴木貫太郎記念館の再建について
  - ③ 生物多様性自然再生事業について
  - ④ 防災訓練について
  - ⑤ 成人式について
  - ⑥ 通学路の安全対策について
  - ⑦ いじめ問題再調査委員会について
  - ⑧ 児童虐待再発防止の取組について
  - ⑨ 高齢者向けスマートフォン講座について
  - ⑩ 交通安全に関する整備について
  - ⑪ 各種行事の実施状況について
  - ⑫ 各種大会の結果について
  
- 3 提出議案について  
議案第8号 令和3年度野田市一般会計補正予算(第10号)
  
- 4 一般質問について  
別紙のとおり

## 【市政一般報告（抜粋）】

令和3年第7回野田市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位のご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

開会に当たりまして、先の定例会以降に動きのあった主な施策や事業についてご報告いたします。

はじめに、新型コロナウイルス感染症の感染状況と対策について申し上げます。

8月2日に千葉県に適用された緊急事態宣言は、9月30日に19都道府県が一斉に解除され、その後も新規感染者数は全国的に減少し、千葉県も7日間平均が一桁まで下がりました。野田市においても、新規感染者数の発表がない日が多くなり、現状では感染状況が改善していると野田保健所から報告がありました。

市では、11月から、貸館及び市バス利用時等における利用人数及び飲食を伴う場を制限する一方で、感染状況の改善を受け、基本的な感染対策を徹底した上で開館時間等は通常どおりに戻すなど、段階的に制限の緩和を行っております。

しかしながら、感染再拡大を起こさないためにも、一人一人の感染防止対策の継続が重要になりますので、市民の皆様には、引き続き、基本的な感染対策の実践をお願いしてまいります。

ワクチン接種につきましては、11月25日現在、65歳以上の高齢者4万9,880人のうち1回目の接種を終えた方が4万6,062人で接種率92.3%、2回目の接種を完了した方は4万5,728人で91.7%となっております。また、65歳未満の方につきましては、総数9万2,593人に対しまして、1回目の接種を終えた方は7万6,834人で接種率83.0%となっており、2回目の接種を完了した方が7万4,486人で80.4%となっております。

その結果、市全体の対象者では、総数14万2,473人に対しまして、1回目の接種を終えた方が12万2,896人で接種率86.3%、2回目の接種を完了した方が12万214人で84.4%となっております。

なお、7月1日から11月21日までの間で実施しました集団接種の接種者数は、文化会館では3万5,598人、関宿総合公園体育館が1万9,329人、合計5万4,927人と

なっております。

また、市では、近隣各市が 10 月で 1 回目の接種を終了する中、市民からの接種要望に応えるため、ファイザー社製ワクチンを確保し、10 月 20 日から新たに 1 回目の接種予約を開始いたしました。接種日は、11 月 6 日から 11 月 28 日までの土曜日と日曜日のみで、文化会館及び関宿総合公園体育館の 2 カ所の集団接種会場で実施します。2 回目の接種は、12 月に予定しており、ワクチンは既に確保してございます。

なお、ワクチン接種の最新の状況につきましては、さきほど私が申し上げたとおりでございます。

鈴木貫太郎記念館の再建について申し上げます。

先の議会で、集乳所の建替えについて、酪農部会から、現在の場所で建て替えたいとの意向が示されたと報告いたしました。その後の状況ですが、市として記念館再建の建設地について、改めて整理した結果、集乳所に移転してもらい、貫太郎翁<sup>おう</sup>の親族から購入する土地と一体として建設することが最良との判断に達しました。さらに、集乳所の移転先については、過去の経緯を踏まえると、関宿あおぞら広場への移転は困難が予想されることから、改めて、JAちば東葛と移転先の協議を開始しております。酪農部会に対しましても、この協議経過を説明しながら、理解を求めてまいりたいと考えております。

また、11 月 8 日に行われた千葉県知事との意見交換では、鈴木貫太郎記念館再建について、千葉県として、野田市とともに主体的に取り組んでもらうよう、強くお願いしたところです。

生物多様性自然再生事業について申し上げます。

生物多様性の取組のシンボルであるコウノトリの飼育・放鳥の状況につきましては、8 月 11 日に放鳥した「リン」と「ミズキ」は、11 月 29 日現在、「リン」は江川地区、「ミズキ」は茨城県神栖市で活動していることを見守り情報及び位置情報システムにより確認しております。

「リン」と「ミズキ」を除く野外の 8 羽につきましては、関東地方を中心に活動しており、その中で、平成 29 年放鳥の「ヤマト」も江川地区で活動しているところで

ございます。

また、人工巣塔につきましては、木間ヶ瀬地区の駒形神社付近への設置が 11 月 20 日に完了しました。12 月 11 日には、完成を記念し木間ヶ瀬小学校の児童の協力を得て、バルーンリリースを行う予定でございます。

江川地区の野田芽吹学園付近への設置につきまして、設置場所までの道路幅員が 2.5m と狭く、人工巣塔本体を分割して搬入しなければならないこともあり今年度内の完成を目標に、工事を進めているところでございます。

防災訓練について申し上げます。

災害が発生したときの初動態勢の強化と、自助・共助・公助力それぞれの向上、また、関係機関との連携強化を図ることを目的として防災訓練を実施しました。

避難所開設訓練は、8 月 29 日に、市内の県立高校 1 校、小中学校 8 校及び公民館 7 施設の 16 施設で関係職員 178 人が参加し実施いたしました。訓練は、午前 8 時 30 分に地震が発生したと想定し、受付や感染症対策のための段ボールパーティション、プライベートテントを設置するとともに、避難所ごとの運営マニュアルに基づきコロナ禍における地震発生から避難所運営までの手順を確認しました。

野田市地域防災計画に基づき実施した第 39 回総合防災訓練は、多数の関係者が参加し実施する演習型での訓練を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、10 月を総合防災訓練月間として、訓練を 4 日間に分散し実施しました。

10 月 6 日に実施したシェイクアウト訓練では、職員のみならず、まめメールの防災カテゴリーに登録している皆様にも参加を呼び掛け、地震の際の安全確保行動の確認を行いました。

10 月 8 日に実施した指定避難所設備設置訓練では、福田公民館において野田ガス株式会社、日産プリンス千葉販売株式会社及び市から合計 21 人が参加し、停電時における避難所を想定し、LP ガスを燃料とした発電機の設置や、電気自動車を活用して給電を行うために必要となる、車両の貸与から避難所で使用するまでの流れを確認し、関係機関との連携強化を図りました。

また、10 月 15 日に実施した指定避難所運営訓練では、東部中学校において、千葉

日産自動車株式会社、千葉県トラック協会野田支部、東部中学校及び市から合計 95 人が参加し、避難所の開設から運営方法を習得するため、感染症対策のための段ボールパーティション等の組立てや、停電時の電気自動車からの給電、断水時における給水車からの給水の実施方法や手順を確認しました。

さらに、10月22日に実施した救出救護訓練では、市役所庁舎の屋外窓を清掃中の作業員が、地震発生によりゴンドラから転落、7階付近に宙づりとなり身動きが取れないとの想定で、消防本部が野田警察署と連携して現地指揮所の設置から要救助者の救出、救急車による搬送を行うまでの実践的な訓練を実施いたしました。

ご協力いただきました皆様方に対し、深く感謝申し上げます。

成人式について申し上げます。

令和4年の成人式につきましては、事前収録した式典の動画を1月10日からオンラインで配信いたしますが、これとは別に野田市成人式実行委員会において、集合形式による式典を4年3月から4月までの間に開催することが決定されました。

式典の詳細につきましては、今後、成人式実行委員会において検討してまいります。

通学路の安全対策について申し上げます。

通学路の安全対策につきましては、市が管理する道路上の通学路点検に基づく改善要望箇所68カ所のうち、16カ所について工事を発注し、ラバーポール、カーブミラー、路面標示及び外側線の整備を10月14日までに完了しております。また、予算化されている31カ所につきましても、同様の整備を引き続き行うため、工事を南北の2地区に分けて、南地区は11月16日に、北地区は、本日、契約を締結いたしました。その他、グリーンベルトなど施工延長の長いものにつきましては、来年度の整備が可能となるよう、防災安全交付金に関する調整を国・県と行っております。

また、千葉県が管理する県道につきましては、市と合同で点検を行い、危険箇所として確認された11カ所について、ラバーポールの設置や路面標示等を行うため、11月末までに工事発注する準備を進めていると聞いております。

ここでお手元の市政一般報告に追加してご報告をさせていただきます。

いじめ問題再調査委員会につきましては、11月25日に第1回目の委員会を開催いたしました。委員長に筑波大学教授の濱口 佳和 氏が選出されたほか、今後の再調査の進め方等についての議論がありました。今後、委員会において慎重に調査をしていただきたいと考えております。

諸般の報告について申し上げます。

児童虐待再発防止の取組について申し上げます。

11月の児童虐待防止推進月間に行う事業として、新たに、教職員を集め、「子ども達に頼られる大人、相談しやすい大人」、「気づきの大切さ」をテーマとした討論会を11月11日に実施いたしました。

市内小中学校27校から49人が参加した討論会では、教職員から積極的な意見が発表され、学校に戻り本討論会の内容を共有していただくことを確認しました。今後も市の再発防止策の更なる充実を図ってまいります。

また、児童虐待対策とDV対策を一本化して新たに作成する「野田市児童虐待及びドメスティック・バイオレンス総合対策大綱」につきましては、10月6日から11月4日まで素案のパブリック・コメント手続を実施しましたが、意見の提出はありませんでした。

高齢者向けスマートフォン講座について申し上げます。

公民館の後期講座の一つとして「基礎から学ぶ！シニアのためのスマホ教室」を中央公民館、南部梅郷公民館、川間公民館及び関宿中央公民館の4館で5回分の講座を11月16日から開催しております。講座は、基本操作からインターネット検索、利用上の注意点、ネット予約システムの利用方法など、高齢者が安心して日常生活でスマートフォンやインターネットを使用できるよう学習する内容となっております。

申込状況は、1講座の定員を12人とし合計60人を募集したところ、304人から応募がございましたので、受講者は抽選により決定しました。

また、野田地域職業訓練センター（さわやかワークのだ）が主催する高齢者を対象

とした「アクティブ・シニア向けスマホ教室」につきましては、10月21日から開催されております。講座は、初歩的な操作から、市の提供する「まめメール」などの登録や、災害時の情報の取得方法、市ホームページの閲覧方法などを取り入れた内容となっております。

受講生に対する助成につきましては、出席日数などを満たした方に、講座修了後に受講料助成金の交付申請を提出していただきます。

交通安全に関する整備について申し上げます。

清水台小学校の通学路に指定されている「桜の里周辺区域」の道路が、抜け道に利用されて危険であると地元自治会から要望がありましたので、野田警察署と協議し、10月1日からゾーン30の交通規制を開始しました。

「桜の里周辺区域」の規制開始により、市内におけるゾーン30交通規制の実施箇所は「東部小学校周辺の区域」及び「岩名一丁目周辺の区域」と合わせて3カ所となります。

各種行事の実施状況について申し上げます。

11月28日に野田市総合公園野球場において、法政大学野球部監督と選手29人の指導の下、子どもたちと市内中学校野球部員及び指導者168人が参加して少年野球教室を開催いたしました。

各種大会の結果について申し上げます。

体育関係につきましては、10月22日から10月24日まで愛媛県総合運動公園陸上競技場で開催された「JOCジュニアオリンピックカップ第52回U16陸上競技大会」において、女子150メートル走で南部中学校3年 坂本 渚咲 さん、女子100メートルハードルで南部中学校3年 清水 望生 さんが出場しました。

音楽関係につきましては、10月3日に開催された「第20回東関東小学生バンドフェスティバル」において、山崎小学校が金賞を受賞しました。

また、同日に行われた「第27回東関東マーチングコンテスト」において、第一中学校がマーチングコンテストB部門で金賞を受賞しました。このうち、山崎小学校は、

11月20日に大阪城ホールで開催された「第40回全日本小学生バンドフェスティバル」に出場し、銅賞を受賞しました。

さらに、11月13日に開催された「第56回マーチングバンド関東大会」において、マーチングバンド部門中学生の部で、南部中学校が金賞、第一中学校が銀賞を受賞しました。このうち、南部中学校は12月11日にさいたまスーパーアリーナで開催される「第49回マーチングバンド全国大会」に出場することになりました。



## 一般質問について（概要）

### ◎ 木村 欽一議員

#### 《質問の要旨》

- 1 小中学校並びに中高等学校における一貫教育について
- ① 国の動向と制度上のメリットをどのように捉えているか伺う
- ② 近隣市の導入状況について伺う
- ③ 市として今後導入する考えについて伺う
- ④ 導入した場合、教職員の配置はどのように考えているのか伺う

#### 《答弁》

- 1 小中学校並びに中高等学校における一貫教育について
- ① 国の動向と制度上のメリットをどのように捉えているか伺うについては、平成28年4月に施行された改正学校教育法により制度化されており、学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するため、小中一貫教育を実施することを目的とする義務教育学校の制度が創設された。文部科学省の調査によると、平成29年3月1日時点で、全国で301校が導入しており、内訳は義務教育学校48校、併設型253校となっている。  
また、中高一貫教育は、学校教育法改正により、平成11年4月より選択的に導入することが可能となっている。文部科学省の調査によると、平成25年4月1日時点で、全国で450校で導入されており、内訳は、中等教育学校50校、併設型318校、連携型82校となっている。  
次に小中一貫教育及び中高一貫校のメリットについては、子供たちの学習や学校生活に否定的な影響を与える中1ギャップへの対応を始め、義務教育9年間を通した教育課程を編成することにより、学力向上や郷土学習など、より特化した学びに取り組むことができるほか、幅広い年齢層の児童生徒が学ぶことでコミュニケーションの機会が増え、上級生の自尊心の高揚が図れることなどが挙げられる。また、中高一貫校のメリットは、6年間の一貫した教育課程や学習環境の下で学ぶことができることにより、生徒一人一人の個性をより重視した教育の実現を目指せることが挙げられる。  
市では、現在、関宿小学校、関宿中学校で小中連携教育を進めており、小学校と中学校の教員がお互いの学校に出向いてのティームティーチング授業、合同

運動会や小学校の行事への中学生の参加、中学校への小学校6年生1日体験入学、災害時に備えて小中合同一斉下校等も行っていると聞いている。

これらのことにより、子ども達にとっては、異年齢の子ども同士のコミュニケーションの機会が増えること、中学生の姿を間近で見ることで小学生にとっての良き手本となること、以前から知っている先生が中学校にいて、スムーズな中学校への接続等の利点がある。教員にとっても、小学校・中学校の教職員が協力して指導に当たることで、それぞれの発達段階に応じた、より一層の児童生徒理解に結びついている。

また、地域の連携を深めるため、平成16年度より市内3中学校との関宿地域連携型中高一貫教育が行われている。関宿地区中学校3校と高等学校の教員による相互の授業公開や中高お互いに教員が出向いてのティームティーチング授業の実施、子どもたちの部活動や文化的行事での交流等により、6年間を通して各校の独自性を生かしながら、地域で子ども達を育てることができている。さらに、連携型高等学校の特別入学者選抜も実施されており、関宿高校の定員の約3分の1が連携中学校の卒業生となっている。中学生や保護者にとっても、日頃から慣れ親しんだ高等学校への進学は、大きな安心感に繋がっている。

- ② 近隣市の導入状況について伺うについては、東葛管内では我孫子市が令和元年度より市内全6中学校区において併設型の小中一貫校制度を導入し、また、千葉県内においては、平成30年4月1日時点で義務教育学校2校、併設型小中学校5校となっている。東葛管内を除く近隣市の設置状況のうち義務教育学校については、成田市が平成26年度より成田市立下総みどり学園、令和3年度より成田市立大栄みらい学園を開校しており、市川市では、平成28年度に市川市立塩浜学園を開校している。八千代市でも令和4年度から阿蘇小学校、米本小学校、米本南小学校及び阿蘇中学校を統合し、施設一体型の小中一貫校（義務教育学校）を開校する。併設型の小中一貫校については、平成25年度に市原市立加茂学園が開校している。

また、中高一貫教育の学校の状況については、近隣市では、平成28年4月に東葛飾高等学校中学校が併設型の中高一貫教育校として開校した。

- ③ 市として今後導入する考えについて伺うについては、義務教育学校は一人の校長の下、原則として小中免許を併有した教員が9年間の一貫した教育を行うが、

当面は小学校免許状で小学校課程、中学校免許状で中学校課程を指導可能としつつ、免許状の併有を促進することとなっている。

- ④ 導入した場合、教職員の配置はどのように考えているのか伺うについては、小中一貫校として輝くことは、地域の拠点でもある学校の存在価値を高めるとともに、地域の更なる活性化のためにもよい機会であると考えている。施設一体型と分離型のメリットとデメリット、またそれに伴う施設面での課題、教育課程の編成等いくつか解決しなければならない問題があるので、現在の小中連携及び中高連携を継続しながら、今後も先進事例を参考に研究して参りたいと考えている。

## ◎ 吉岡 美雪議員

《質問の要旨》

### 4 情報格差解消について

1. 高齢者向けスマートフォン講座実施状況について
2. デジタル社会に対応した情報格差解消対策について

《答弁》

### 4 情報格差解消について

1. 高齢者向けスマートフォン講座実施状況については、公民館の後期講座の一つとして中央公民館、南部梅郷公民館、川間公民館、関宿中央公民館の4館で5回分の講座を11月16日から開催した。1講座の定員を12人とし合計60人を募集したところ、304人から応募があり抽選により受講者を決定した。講座では、電源の入れ方、文字入力の方法や電話のかけ方、受け方といった基本的な操作のほか、インターネット検索やメッセージの送り方、ネット予約システムの利用方法、まめメールの受信登録といったスマートフォンならではの使い方も学ぶ内容とした。受講者の中にはスマートフォンを所有しない方もおり、貸出しをして参加いただいた方や子どもからプレゼントされたが使用していない方などがおり、最初は独特の操作方法にとまどう状況も見られたが皆さん真剣に操作方法を学んでいた。今回、スマートフォンについて興味を持つ高齢者が多くいることが分かったので、来年度は、定員を100人ほどに増やし、より多くの方に受講していただけるよう実施していく。

2. デジタル社会に対応した情報格差解消対策については、新型コロナウイルスワクチン接種の申し込みにおいて高齢者が電話で申し込みをしようとしたところ中々繋がらず、繋がった時には申し込みが終了していたという方が多くいた。このようなことを無くすためにも、今後もスマートフォンの使い方を習得して頂きネット予約やインターネット検索を学習する機会を設けることで情報格差の解消に努めていく。

◎ 小室 美枝子議員

《質問の要旨》

4 香害への対応について

- ① 公共施設におけるコロナ対策として実施している消毒の香害としての認識について

《答弁》

4 香害への対応について

- ① 公共施設におけるコロナ対策として実施している消毒の香害としての認識については、公民館を例にとると、消毒液としては現在も次亜塩素酸ナトリウム溶液を常に用意しており、利用者から申し出があればポリタンクに入っている次亜塩素酸ナトリウム溶液をバケツに少量入れて、雑巾と共に貸している。ただし、次亜塩素酸ナトリウム溶液ではなく、利用者が持参した消毒用アルコールを使って消毒することも認めている。実際に、次亜塩素酸ナトリウム溶液で消毒する場合は手袋をし、乾拭きしなければならならず手間と時間がかかるため、現在では利用者のほとんどが消毒用アルコールシートを持参し、消毒している。一方で、一部の公民館において、利用者より次亜塩素酸ナトリウム溶液の臭いを嗅ぐと気分が悪くなり体に悪影響があるとの申し出があった。同公民館では次亜塩素酸ナトリウム溶液の入ったバケツを持ち運ぶ際には、バケツに蓋をして対応しているが、それ以外の公民館では消毒用アルコールの使用が主流であることから、臭いなどに関する苦情等はこれまでも受けてはいない。

◎ 谷口 早苗議員

《質問の要旨》

鈴木貫太郎記念館再建に関する市の考えについて

- ① 昨今、千葉県知事が記念館の視察に訪れ、再建に向けた支援の表明があったようだが、千葉県からの財政支援があるのか伺う。
- ② 野田市総合教育会議の中でも、当該施設の施設、イベントに関する要望があり、仮称「野田市鈴木貫太郎記念館建設検討審議会」の設置を検討しているようだが、進捗を伺う。
- ③ 総合教育会議の中で、市長が当該施設の件について、「市の観光施策と一体的に取り組む、市の魅力発信にも効果がある」と発言しているが、具体的にどのような事を想定しているのか、考えを伺う。
- ④ 関宿城博物館に野田市の歴史的資源の管理を依頼する方が、改修費用などの問題が解決され、県と市の協働による観光施策の一元化や、市の魅力発信にも寄与すると考えるが見解をうかがう。

《答弁》

鈴木貫太郎記念館再建に関する市の考えについて

- ① 昨今、千葉県知事が記念館の視察に訪れ、再建に向けた支援の表明があったようだが、千葉県からの財政支援があるのか伺うについては、11月8日に行われた千葉県知事との意見交換会において、鈴木貫太郎記念館の再建について野田市とともに主体的に取り組んでもらうよう、強くお願いした。現段階では、まだ、財政的な話をする段階ではないと考えている。しかし、県に主体的に取り組んでいただくということは、支援ではなく財政面での県の協力も、今後、当然お願いしてまいりたいと考えている。
- ② 野田市総合教育会議の中でも、当該施設の施設、イベントに関する要望があり、仮称「野田市鈴木貫太郎記念館建設検討審議会」の設置を検討しているようだが、進捗を伺うについては、仮称「野田市鈴木貫太郎記念館建設検討審議会」につきましては、まだ、設置する段階には至っていないと考えている。記念館の再建のためには、建設資金の確保対策が重要であると考え、再建の意義を唱えていくブレーンとして専門委員1人を委嘱し、類似施設への視察や資金確保に関する情報収集などの活動を行っている。また、6月議会において鈴木貫太

郎記念館再建基金を新たに設置し、現在、ふるさと納税等を活用して広く全国の皆様から建設資金の寄附を募っており、この鈴木貫太郎記念館再建基金への指定寄附については、11月30日現在で280件、11,281,000円の申し込みをいただいた。これで財源の裏付けができたとは言えないが、まずは第一歩を踏み出せたと考えている。さらに、記念館の東側にある集乳所に移転してもらい、貫太郎翁の親族から購入した土地と一体で建設することが最良との判断に達したので、これらを踏まえ、令和4年1月頃には、野田市鈴木貫太郎記念館建設準備委員会を立ち上げ、これまでの経過を報告させていただく。記念館再建のためには、まだ財源確保の目処が立っていないので、今後はさらに、企業や団体等に働きかけるなど、様々な方法を活用し寄附を募るとともに、県、さらに国においても、本市と共に記念館の再建に向けて主体的に取り組んでいただけるよう、理解を求めていく。

- ③ 総合教育会議の中で、市長が当該施設の件について、「市の観光施策と一体的に取り組む、市の魅力発信にも効果がある」と発言しているが、具体的にどのような事を想定しているのか、考えを伺うについては、休館以前の鈴木貫太郎記念館は、戦後70周年記念事業を実施した平成27年度には13,907人の来訪者があり、例年においても終戦記念日を中心に市内外からも多くの方が訪れており、日本の平和のために尽力された郷土の偉人である鈴木貫太郎翁に対する魅力の現れと考えている。一方で、関宿地域は、茨城県、埼玉県と県境をまたいだ交通の往来が多い地域であり、周辺にはサイクリングロードが整備されているなど、特徴的な地域資源を有している。また、関宿城の城下町として発展した経緯から、歴史的資源も残されているが、十分にこれらの特徴や魅力を観光施策に活用できていない状況である。そこで、鈴木貫太郎記念館再建にあわせて、地域資源や歴史的資源を活用、融合し、市の観光施策と一体的な取組を行うことにより、新たな野田市の観光資源の拠点として記念館を位置づけ、貫太郎翁の知名度の向上とともに地域全体の活性化につなげ、さらには、こうのとりの里や清水公園などのような、野田市全体の観光資源の核の一つとして広く情報発信することにより、一層の市の魅力発信につなげられるものと考えている。

- ④ 関宿城博物館に野田市の歴史的資源の管理を依頼する方が、改修費用などの問

題が解決され、県と市の協働による観光施策の一元化や、市の魅力発信にも寄与すると考えるが見解をうかがうについては、本市は、令和元年度に千葉県教育委員会から関宿城博物館の地元での利活用の可能性について意見照会があった際、「関宿城博物館は地元のシンボルであり、今後、博物館以外の機能も付加する等により、地域振興に有効に活用できる可能性がある。」しかし、仮に移譲を受ける場合は、「無償での譲渡や県負担による職員の派遣だけでなく、移譲後 30 年は大規模改修を要しないよう、県の負担により施設を改修してもらうことが必要である。」と回答しており、その考えは現在も変わっていない。関宿城博物館の大規模改修に関しては進展がなく、移譲に関する県との協議は、何も進んでいない。したがって、関宿城博物館との連携については、鈴木貫太郎記念館の資料展示のために一時的な使用などの手法について、今後の進捗によっては協議できないか考えていく。

## ◎ 池田 利秋議員

### 《質問の要旨》

- 2 鈴木貫太郎記念館建設について
1. 完成の時期見通しについて
2. 県の補助金について

### 《答弁》

- 2 鈴木貫太郎記念館建設について
1. 完成の時期見通しについては、令和 2 年 9 月議会の請願において令和 7 年までにとの目標をいただいているが、まだ財源確保の目処が立っていない。今後はさらに、企業や団体等に働きかけるなど、様々な方法を活用し寄附を募るとともに、県、さらに国においても、本市と共に記念館の再建に向けて主体的に取り組んでいただけるよう、理解を求めてまいりたい。国、県、市、民間と一体となって取り組んでいく必要があり、どこかが抜けても記念館の再建は難しいものと認識しており、記念館の完成時期については、令和 7 年にこだわらず、できるだけ早期に具体化し、民間を巻き込んでいく形を作ってまいりたいと考えている。
2. 県の補助金については、県に主体的に取り組んでいただくという中で、財政面

での協力を期待しており、県と協議してまいりたい。

◎ 川崎 貴志議員

《質問の要旨》

- 1 令和3年度の野田市内小中学校における学校行事の実施状況について
- 1 修学旅行や林間学校（スキー林間）、運動会、合唱祭などの学校行事の実施状況や予定について教えてください。
- 2 学校行事を実施するにあたって、野田市で工夫されている点や今後の方針について教えてください。

《答弁》

- 1 令和3年度の野田市内小中学校における学校行事の実施状況について
- 1 修学旅行や林間学校（スキー林間）、運動会、合唱祭などの学校行事の実施状況や予定について教えてくださいについては、当初予定していた5月から9月の日程を延期した学校はあったが、緊急事態宣言解除後の10月以降、各学校において順次実施をしている。修学旅行は、既に小学校16校、中学校10校が通常の小学校1泊2日、中学校2泊3日の日程で実施しており、小学校3校が12月から1月に実施を予定している。内容を変更した学校については、岩名中学校が行き先を県内に変更し、川間小学校と関宿中学校は日程を日帰りに変更した代替行事を実施した。  
林間学校は、1泊2日の日程で、小学校8校が既に実施しており、今後2校が実施を予定している。中学校はスキー林間を予定しており、全11校が1月から2月に2泊3日の日程で実施を計画している。小学校の残りの10校は日帰りにするなど、日程を変更して校外学習として実施している。  
運動会及び合唱祭については、小規模校では時間を短縮して、感染防止に配慮した上で、保護者の観覧等、ほぼ例年通りの実施ができた。中規模、大規模校は、学年ごとに時間や日程を変えて実施し、他の学年の観覧を教室でのオンラインとすることや、保護者の観覧を該当学年の実施時間のみにする等の工夫をして実施している。合唱祭、音楽会については、小学校、中学校合わせて10校が今年度中止としたが、運動会は、全小中学校が実施することができた。
- 2 学校行事を実施するにあたって、野田市で工夫されている点や今後の方針につ



いて教えてくださいについては、今年度は、規模の縮小等、学校の工夫によって、感染防止に十分配慮し、多くの学校行事を実施することができた。特に、本市では、校外学習などに利用するバス1台当たりの乗車人数を定員の半数程度に制限している。そのため通常必要とするバスの台数に乗車しきれない場合は、民間事業者の貸し切りバスを増台して借り上げて実施し、その費用については、野田市が全額補助することで、感染症対策を徹底した上での学校教育活動の継続を支援し、併せて、保護者の費用を負担軽減している。今後も、学校行事を実施するに当たり、文部科学省が作成した「旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく国内修学旅行の手引き」や野田市の「新型コロナウイルス感染症対策・学校におけるガイドライン」に基づいて、感染防止に努めるとともに、国及び千葉県の施策等や、感染状況を注視し、できる限り通常に近い形で行事を実施できるように努めていく。

## ◎ 内田 陽一議員

### 《質問の要旨》

#### 3 教育ビジョンについて

教育長の教育への思いをお聞きいたします。

#### 4 子どもへの学習支援と居場所づくりについて

- ① 子ども未来教室について、現状と課題、今後の運営について、お聞きいたします。

### 《答弁》

#### 3 教育ビジョンについて

教育長の教育への思いをお聞きいたしますについては、野田市のすべて子どもたちには、教科による指導だけでなく、多様な体験活動や表現活動等を通して、自らの良さや可能性に気づかせたいと考えており、ゆくゆくは、多様な人々と力を合わせ、よりよい社会と幸福な人生を築いてほしいと願っている。私がそう考えるのは、野田市の子どもたちは、将来の夢や目標を持っていたり、人の役に立つ人間になりたいと考えていたり、自分の将来に前向きであるが、その一方で、「自分には、良いところがある」と答えることができるのは、市内小・中学校の子どもたちの7割程度であり、自分の良さに

気付いていない、自分を肯定的に捉えることができている子どもたちがいる。学校が子どもたちにとって伸び伸びと過ごせる楽しい場であることで、子どもたちは自分の特徴に気づき、良いところを伸ばし、自己肯定感を高めていくことができる。子どもたちは、「自分は認められている」、「分かってくれる人がいる」と感じることで、安心して学校生活を送ることができ、「自分にもできるかも」と様々なことにチャレンジできるようになる。さらに、教師が適切な支援・指導をすることで「自分にもできる」と、より強い自信をつけることができる。例えうまくいかなかったとしても、自己肯定感が低い状態では、「どうせ自分のことは助けてくれない」「誰も分かってくれない」と否定的に捉え、助けを求めることすら諦めるが、自己肯定感が高い状態であれば、「なぜ、うまくいかなかったのだろう」「どうしたらよいだろう」と課題をクリアするための方法を考えることができるだけでなく、必要に応じて助言を求めることもできるようになる。学校で、子どもたちが伸び伸びと生活するには、教師が子どもたちを深く理解し、信頼関係を築くことが必要となる。教師と子どもたちの日頃の人間的な触れ合いと共に、子どもたちにとって充実感・達成感を生み出すわかる授業を積み重ねること、日頃、子どもたちの良いところを認め、ほめながら理解することを続けていけば、子どもが良くない行動をしたときなどに毅然とした態度で教師が対応しても、素直に指導を受け入れるなどしながら、教師と子どもたちとの信頼関係は形成されていく。つまりは、教師と子どもたちが深く向き合うということ。そうすることで、子どもの自己肯定感が高まることに繋がっていくのではないかと考える。これまでも子どもの可能性は、多様な学びにより広がっていきものと考え、より勉強をしたいと思う子どもたちのための「子ども未来教室」や、学校だけでは味わえない体験や自分の興味関心をさらに高めたいと考えている子どもたちのための「オープンサタデークラブ」、英語をもっと話したい、英語で人とふれあいたいと思う子どもたちのための「イングリッシュ道場」等を実施してきた。これらの活動とともに、政界・財界・文化芸術などで歴史に名を残した人物や、今年の東京オリンピックで活躍した選手たちのように、様々な分野の野田市出身者の活躍等から、野田市に誇りを持ち、野田市の子どもとして、無限に広がる自分の可能性に気付いてほ

しいと思う。「教育は国家百年の大計」という言葉がある。人材育成こそ国家の要であり、また百年後の日本を支える人物をつくるためには長期的視点が大切であることを説いた名言である。今、取り組んでいることは、すぐに成果として表れるものばかりとは限らない。しかし、今がなければ、百年後もない。野田市の子どもたちの明るい将来を見据え、子どもたちをほめて伸ばす指導を継続していく。そして、子どもたちの持つ無限で多様な可能性を広げていけるような教育の機会を整え、自分の良さを発見し、将来の夢を広げるきっかけとなる教育活動を展開することで、野田市の子どもたちが自らの良さ、可能性に気づき、「生きる力」を身につけていけるよう指導していきたい。あわせて、繰り返しになるが、多様な人々と力を合わせ、よりよい社会と幸福な人生を築いていけるよう、自分も周囲の人たちも大切にできる、豊かな心を育てていきたいと思っている。

#### 4 子どもへの学習支援と居場所づくりについて

- ① 子ども未来教室について、現状と課題、今後の運営の1点目の子ども未来教室について、小学生についてお答えし、次に中学生についてお答えする。

小学生については、平成30年度から3年生を対象とし、保護者から参加申込のあった児童に対して、国語と算数の指導を4月から10月までの放課後に、各小学校の特別教室等を会場として実施している。今年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため9月に中止したが、その月は、問題プリントを配付し、回収後に添削する方式で1回実施した。今年度の最終申込者数は395人、申込率は31.5%、出席率は95.7%で、令和2年度と比較すると、申込者数で64人、申込率は5.1ポイント、出席率は0.3ポイント減少した。

小学生の部の課題は、昨年度のアンケートの結果を基によると、児童や保護者からの回答では、未来教室の開催に関しては、「勉強が楽しかった」、「不足していると感じていた学習時間を補っていただけてとてもありがたかった」など、おおむね良好な回答をいただいている。一方で、「家庭での学習習慣が身に付かなかった」とする回答が45%、前年度に比べ、6ポイント増加した。これは、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、自宅で過ごす時間が長くなり、生活習慣のバランスが崩れたことが原因の一つではないかと分析している。また、少数だが「プリント学習中心ではなく、各児童のレベルに応じたグルー

プ指導を望む」、「通常授業では学べないような内容の学習を望む」という意見もあった。市では、よりきめ細やかな対応ができるよう、児童5人までに対し講師1人が対応しているが、より個々の学習レベルを上げる指導法や通常授業とは違った魅力ある内容を研究し、いかにして家庭での学習習慣を身に付けさせるか、また、勉強が楽しくなるかの工夫をする必要があると感じている。次に中学生は、これまでと同様に全学年を参加対象とし、保護者から申込のあった生徒に対し、英語と数学の指導を基本に4月から翌年3月までの午後7時から9時まで、中学校1校のほか、公民館やコミュニティ会館を会場に実施している。今年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため、会場となる公共施設の臨時休館及び夜間の貸出しの制限を行ったことから、開催できない状態が続き、実施期間が短くなっており、現時点では、7月1日から7月30日までの1か月間と、再開した11月1日からの2か月実施した。休止期間中は小学生の部と同様に、提出されたプリントを講師が添削したうえで返却する通信教育方式を取り入れ、4回実施した。11月末時点での申込者数は298人、申込率は7.5%、出席率は73.4%である。中学生の部も小学生の部と同様に新型コロナウイルス感染症の影響を受けているものと思われ、令和2年度の同時点と比較し、申込者数で66人、申込率は1.5ポイント減少している。出席率は11.2ポイント増加したが、今年度は、7月の1か月間のみでの結果であり、比較はできないものと考えている。

中学生の部の課題は、学習習慣の定着と個々の学習レベルを上げることは勿論であるが、子ども未来教室に参加はしていても学習意欲のない生徒への対策が一番重要である。子どもたちが、学習意欲、いわゆる「やる気」を持つことで、毎日の学習やテストに対する心構えが変わってくるものと考えており、そのためには、子ども未来教室が面白味のある、または興味を惹く何かが無ければならないものと考え、現在、教育委員会内において検討しているところである。例えば、中学生と年齢が近い大学生の学習支援員が、中学生時代に行っていた勉強方法や受験対策への取り組み方などを数分間話すことで、子どもたちが自身にあった実践できる学習方法を学ぶことができるのではないかと考えている。小学生、中学生ともに事業を実施する中で様々な課題が見えてきているので、子どもたちのためになる方策について継続して検討していく。

次に、今後の運営についてお答えする。現在、子ども未来教室は、県補助金が交付される「千葉県学校・家庭・地域連携協力推進事業」を活用し、業者委託により運営している。運営においては、子ども未来教室事業の核となる学習支援員の確保が重要であり、当該補助事業を行う上では、地域との連携が必須となるので、受託事業者には主に市内の社会人、主婦、高齢者及び大学生等を学習支援員として雇用し、学校と連携、協力ができる体制をとっていただいている。昨年度から新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策により子ども未来教室が休止となった時期があったが、多くの学習支援員は、再開時に子どもたちに会えることを楽しみにしており、離職や転職することなく待っていたと聞いている。このように子どもたちの成長を地域で見守っていただける方が関わっていることから、今後も教育委員会、学校、家庭及び地域が連携し、子どもたちがより良い環境で学習できる体制を維持した運営を継続してまいりたいと考えている。

## ◎ 織田 真理議員

### 《質問の要旨》

- 1 小中学校教員の労働実態等について
  - ① 過去5年間で教員が未配置のクラスはどの位あったのか。更に未配置のクラスの対応についても伺う。
  - ② 事務支援員の人数が減ったと聞いた。その実態と理由等について伺う。
  - ③ 土曜授業の検証と今後のあり方について伺う。
- 2 新型コロナによる児童・生徒の不登校への影響とその実態について  
コロナ禍以前とコロナ禍では、不登校の児童生徒の人数に変化が見られたか。またその実態についても伺う。
- 3 生理用品の無料配布について
  - ② 貰いに行くのが恥ずかしい・困っているという声を頂いている。小中学校のトイレに常備すべきと考えるがいかがか。
- 4 通学路の安全対策について
  - ② 福田第二小学校の通学路改善として、今までの経過と今後について伺う。

### 《答弁》

## 1 小中学校教員の労働実態等について

- ① 過去5年間で教員が未配置のクラスはどの位あったのか。更に未配置のクラスの対応についても伺うについては、教諭等の出産休暇や育児休業、療養休暇、看護休暇の等の取得や休職、年度途中の退職が生じた場合などに、本来であれば代替の講師が配置されるが、近年、県教育委員会の講師が不足している状況があり未配置となる学校がある。過去5年間の教員未配置の状況は、平成29年度は小学校で2名、平成30年度は小学校で4名、令和元年度は小学校で6名、中学校で1名の計7名、令和2年度は小学校で8名、中学校で1名の計9名、令和3年度は12月1日現在で、小学校で11名、中学校で4名の計15名となっている。

そのうち学級担任の未配置は、平成29年度は2名、平成30年度は3名、令和元年度は5名、令和2年度は6名、令和3年度は7名であり、令和3年度の中学校1名を除いて、いずれも小学校となる。

学級担任が未配置となった場合、主に担任を持たない教務主任や少人数指導担当者等の加配者が学級に入り、代替講師が配置されるまで一時的に担任業務を行なっている。代替講師がすぐに見つからない場合は、当該校で勤務している県の非常勤講師や、市の職員等を県の臨時的任用講師に任用替えをして、学級担任として配置するなどの対応もしている。なお、学級担任以外が未配置となった場合は、校内で同じ教科や業務を行っている担当者の授業時間数等を調整し、未配置の分の授業時数等を補う。

講師等の確保については、県や各学校と連携をしながら、退職者を中心に講師として働ける可能性のある方に連絡をして、任用に向けて働き掛けを行っており、新たに任用される方の状況等に合わせた任用等が可能か、県とも協議をしながら一人でも多く教職員を配置できるよう進めている。

- ② 事務支援員の人数が減ったと聞いた。その実態と理由等について伺うについては、教育委員会では、教職員の事務負担を軽減し、児童生徒と向き合う時間を確保するために、事務支援員を平成29年度から配置している。当初は、小学校において導入していたが、学校職員から事務負担が軽減されたという意見が非常に多くあったため、平成30年度からは中学校にも配置しており、教育現場の業務改善に努めている。現在の配置状況については、全ての小中学校に市

が雇用する会計年度任用職員として1名ずつ配置しているが、県が同様の目的で配置するスクールサポートスタッフとして、5名が年度途中で任用替えされたことにより、市職員としての人数は減っているが、県職員として引き続き該当校に配置していることから、実態として学校に在籍する事務支援員の人数は減っていない。

勤務日数と勤務時間に関しては、令和2年度では全ての学校において、年150日の勤務日数で、学校規模によって時間を割り当てており、児童数の多い大規模校4校は6時間、それ以外の学校は2時間から4時間とした。令和3年度当初においては、令和2年度と同等の数の県スクールサポートスタッフへの任用替えを見込んでいたが、県の厳しい財政状況により、人数を大幅に減らされることとなったため、勤務時間が一日当たり2時間、3時間となっていた小規模校についても4時間勤務とし、年120日の勤務日数の範囲内で、勤務時間を割り振ることとしたが、そのうち大規模校である4校については、学校からの意見を踏まえ勤務時間を6時間に増やす対応をとっている。

今後も教職員の負担を軽減し、児童生徒と向き合う時間を確保するため、事務支援員の配置を適切に行いつつ、県に対してスクールサポートスタッフの配置拡充を働きかけていく。

- ③ 土曜授業の検証と今後のあり方について伺うについては、土曜授業は、「よりきめ細やかで質の高い指導を行い、市内すべての児童生徒に均等な学習機会を提供する」ことをねらいとし、平成26年度に開始した。これまで、児童生徒が意欲的に取り組むことを目指して土曜授業の内容、取り組み方を毎年見直してきた。現在、土曜授業を実施することで増えた授業時間により、市内すべての児童生徒に学習機会を確保し、きめ細かな指導ができるようにすることを主たるねらいとしながらも、学習指導要領の改訂や新型コロナウイルス感染症による休校等を踏まえ、授業時数を確保すること、「主体的・対話的で深い学び」を目指した授業を推進することとしている。そのため、年11回実施している土曜授業も、月曜日から金曜日と同様に扱い、児童生徒の実態に応じて、必要となる教科の授業や様々な取組等を各校が独自に決定している。また、土曜日の性質をいかし、学校・学年行事やPTA活動等、学校・家庭・地域が一体となる取組を実施している。「土曜授業ではわかりやすく教えてもらっている」と

答えた児童生徒は、令和26年度調査の59.4%から令和2年度では86.5%へと増加した。土曜授業を実施することで、子どもたちの居場所づくりと共に、教師と子どもたちが向き合う時間を確保していけるよう、そして、子どもたちが学習習慣を身につけ、主体的に学ぶ姿を目指し、今後も土曜授業の在り方について検討を続けていきたいと考えている。

## 2 新型コロナによる児童・生徒の不登校への影響とその実態について

コロナ禍以前とコロナ禍では、不登校の児童生徒の人数に変化が見られたか。またその実態についても伺うについては、コロナ禍以前とコロナ禍では、不登校の児童生徒の人数に変化が見られたかについて、令和元年度から3年度の不登校の児童生徒の変化について答えたい。令和元年度10月時点において、30日以上欠席者の中での不登校者数は、小学校26人、中学校127人、合計153人でした。コロナ禍となった令和2年度は、小学校33人、中学校129人、合計162人、令和3年度は、小学校30人、中学校149人、合計179人となっており、コロナの拡大に比例して増加している。

次に、その実態については、野田市の今年度10月の不登校の分類からは、不登校者179人のうち、無気力やコロナ以外の登校することに対する不安が理由である児童・生徒は135人、約75%を占めている。ストレスの要因として次のようなことが考えられる。臨時休校や分散登校等で不規則に過ごしたために乱れた生活リズムが戻らず、昼夜逆転してしまった。仲間づくりがうまくできず、登校を渋るようになってしまった。また、体調が悪い時は無理をしないで休んでよいという家庭内での方針も影響していると考えられる。そのような中、学校では、コロナが不安で登校できない児童生徒に対しては、オンラインを活用した朝の会での健康観察やリモートでの学習を行うなどの工夫をしているが、これらについては欠席とされない扱いをしている。登校しぶりがみられる児童・生徒に対しては、保護者、学校の教職員からの相談を受け、カウンセラーや相談員が一人一人の児童・生徒に寄り添い、学校復帰を目指した取り組みをしている。教育委員会としても、温かい雰囲気为学校・学級づくりをさらに心掛けるよう指導し、加えて、今後も一人一台端末のタブレットを活用したオンライン授業を引き続き実施しながら、学習意欲を高め、登校につなげていければと考えている。



3 生理用品の無料配布について

- ② 貰いに行くのが恥ずかしい・困っているという声を頂いている。小中学校のトイレに常備すべきと考えるがいかがかについては、

4 通学路の安全対策について

- ② 福田第二小学校の通学路改善として、今までの経過と今後について伺うについては、今までの経過と今後についてお答えする。

まず、過去3年間の学校からの要望を取りまとめた「交通安全プログラム」の要望において、福田第二小学校から報告されている改善要望箇所数は、平成30年度は3箇所、令和元年度は5箇所、令和2年度は1箇所、合計9箇所となっている。対策としては、ポールの補修、道路標示の補修、区画線の修繕、冠水対策等、要望に応じ、すべての箇所において実施した。

市民の方から寄せられた要望は、平成30年度に舗装修繕3件、令和元年度に舗装修繕3件、令和2年度に舗装修繕5件、安全施設3件の合計15件だった。舗装修繕については、その多くが応急的な対応を行い、市道1280号線については、令和2年度に普門寺付近から北へ延長348メートルの区間で抜本的な修繕工事を実施した。安全施設3件の内、2件につきましては、ポストコーン及び路面標示「カーブ注意」の設置を令和2年度に実施した。残る1件は、令和3年2月に上三ヶ尾自治会及び西三ヶ尾自治会より出された速度抑制などの車両事故防止の要望で、令和3年10月に、市道1280号線において「速度落とせ」の路面標示を4箇所新設し、また、福田二小北側の丁字路において、市道1270号線の区画線及び「カーブ注意」の引き直しを行った。これは、本年度、福田第二小学校から交通安全プログラムで報告されている箇所でもある。さらに、福田二小北側の丁字路については、令和3年3月に柏市内で発生した小学生が被害者となる交通死亡事故を受けて、事故箇所と類似した形状を有する箇所として千葉県警により選定されており、福田第二小学校からも改善要望箇所として報告されている。T字マークの新設及び区画線・ドット線の修繕を行うべく工事を発注しており、令和4年3月までに完了する予定。

今後の安全対策は、市道1270号線及び市道1280号線は、現在、舗装の傷みが激しいことから、今後、抜本的な舗装修繕が必要と考えており、区画線等の引き直しも合わせて実施する。